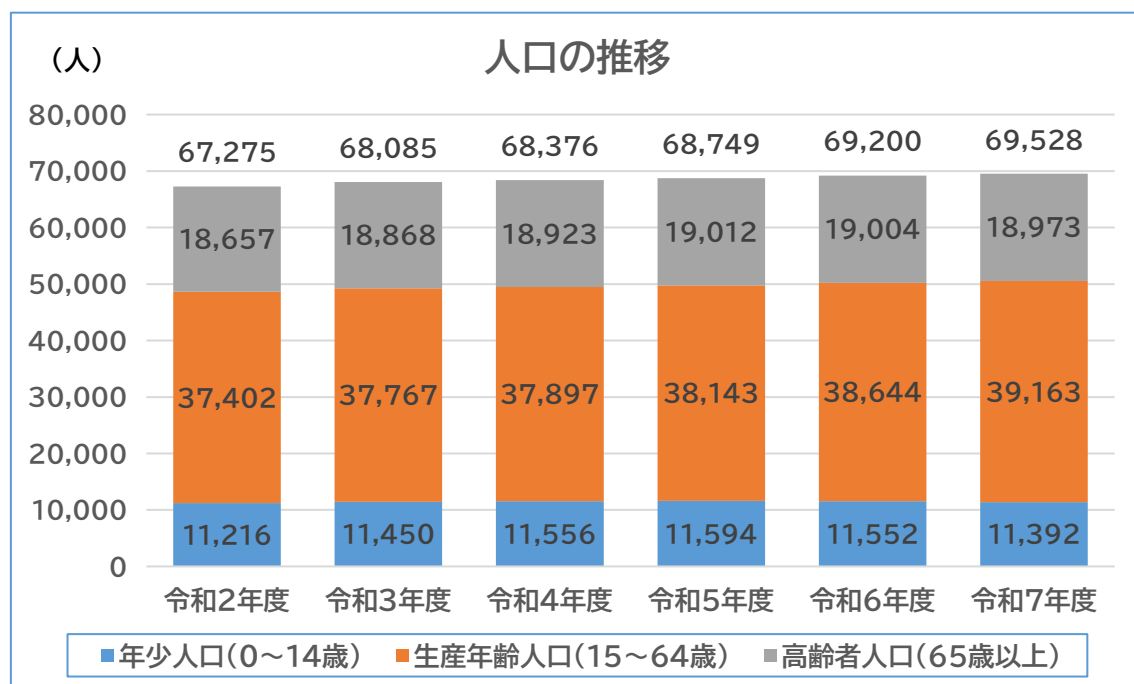


第2章 障がい者を取り巻く状況

1 人口・世帯の状況

(1)人口の推移（実績値）

本市の総人口の実績値は、令和2年度の 67,257 人から令和7年度の69,528 人と2,253人増加しています。年齢3区分別人口でみると、生産年齢人口(15～64 歳)は増加していますが、年少人口(0～14 歳)、高齢者人口(65 歳以上)は令和6年度から減少に転じています。



資料：住民基本台帳(各年度3月末現在)

(2)人口の推移（推計値）

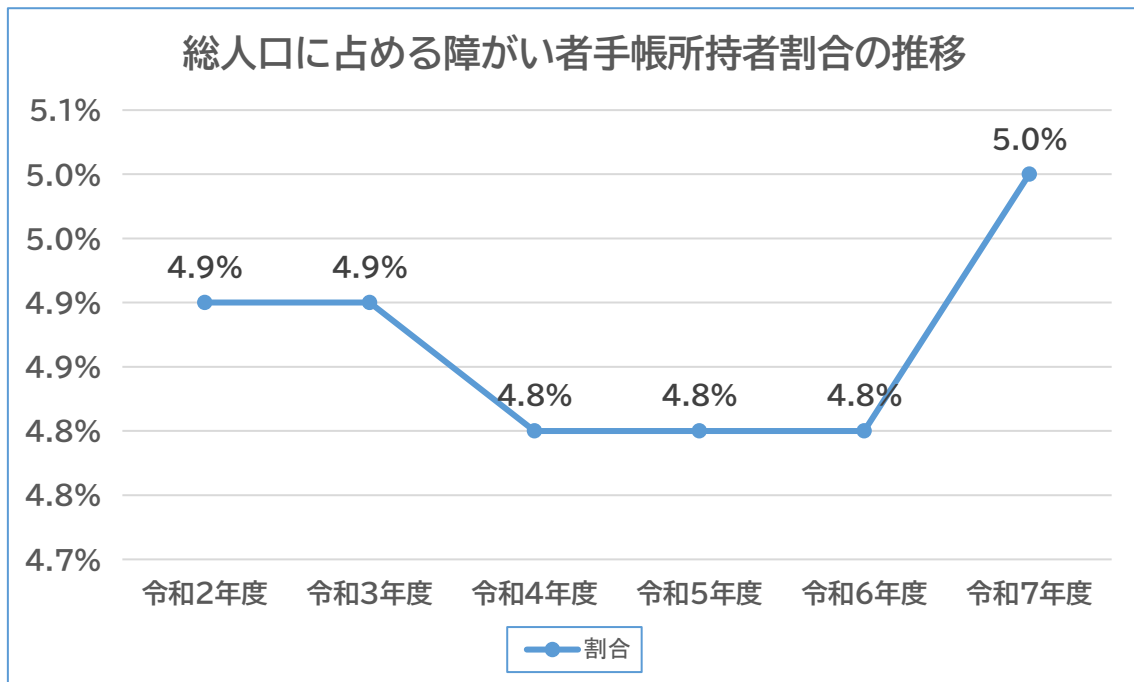
(工事中)

(工事中)

資料:経営戦略課経営戦略係(令和8年度福津市人口推計)

(3)総人口に占める障がい者手帳所持者割合の推移

総人口に占める障がい者手帳所持者割合は、令和2年度から令和7年度の間では、総人口の増加に伴い、4.8%から5.0%の間を推移しています。



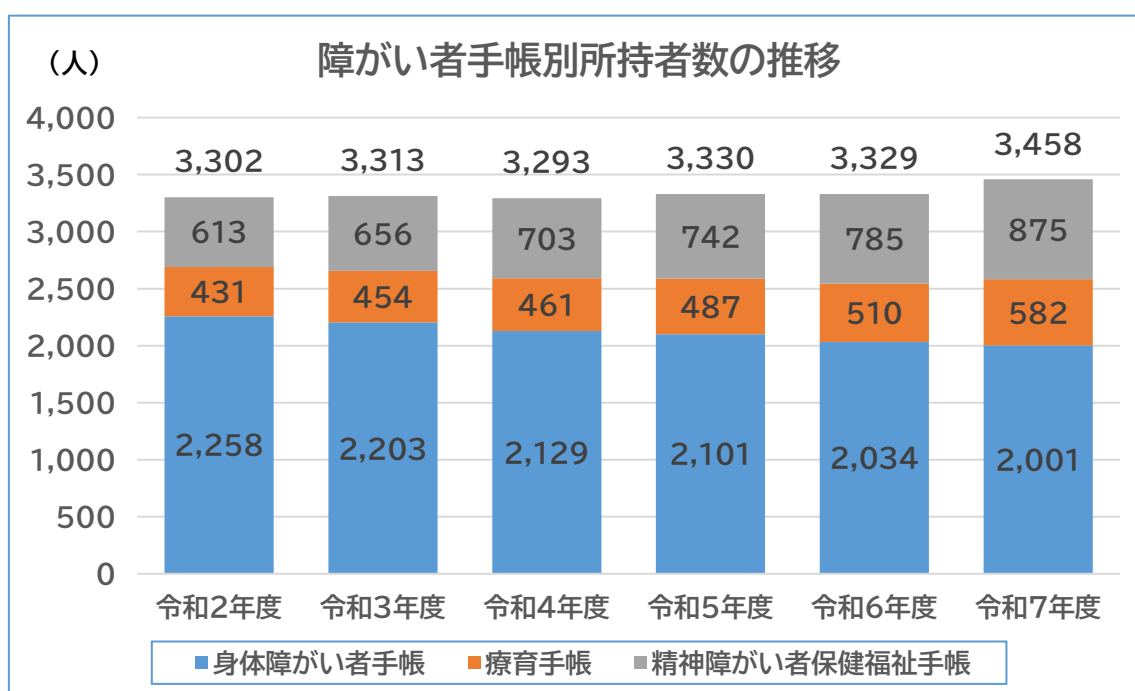
資料:住民基本台帳(各年度3月末現在)・福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

2 障がい者手帳の所持状況

(1)障がい者手帳別所持者数の推移

障がい者手帳所持者の合計は、令和2年度の 3,302 人から令和7年度の 3,458 人と 156 人増加しています。

手帳の種別ごとにみると、令和7年度では「身体障がい者手帳」が 2,001 人（57.9％）で最も多く、次いで「精神障がい者保健福祉手帳」の 875 人（25.3％）、「療育手帳」582 人（16.8％）の順となっています。



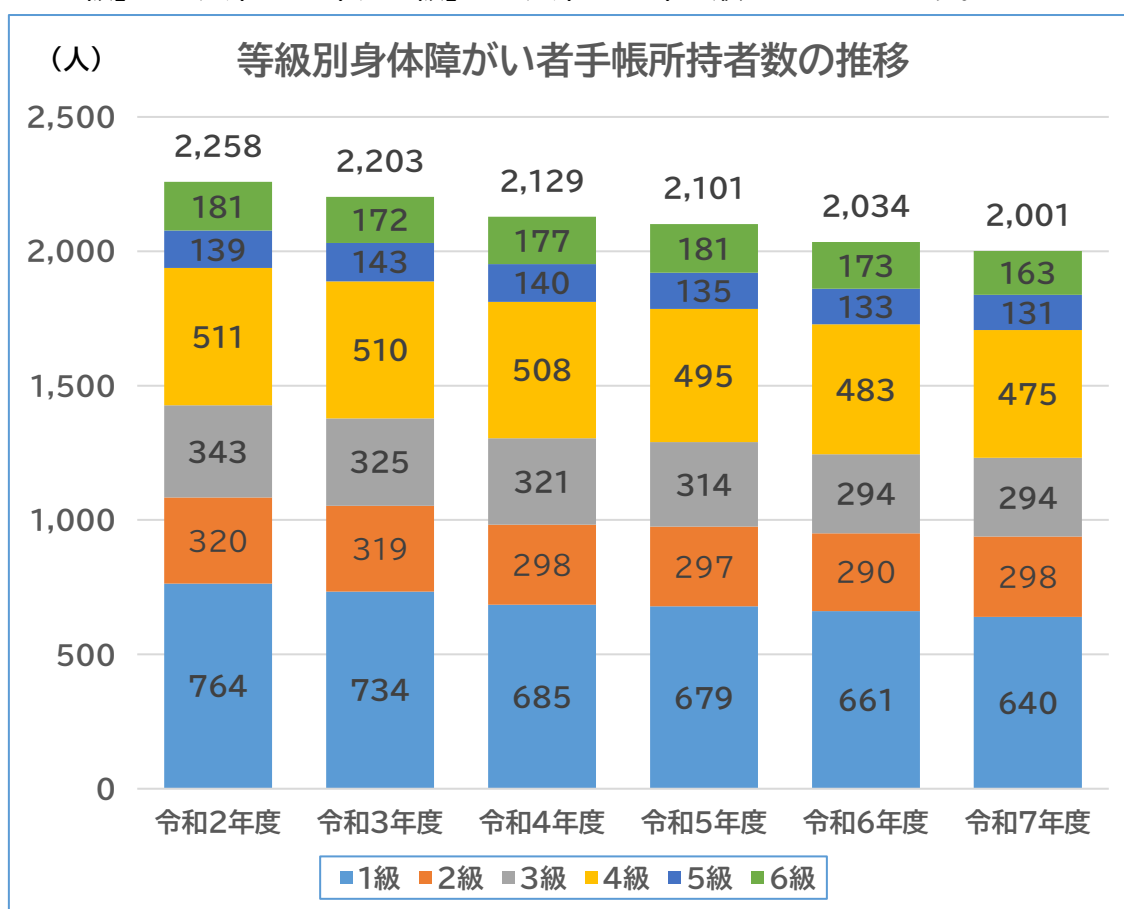
資料：福祉課障がい福祉係（各年度3月末現在）

3 身体障がい者手帳の所持状況

(1) 等級別身体障がい者手帳所持者数の推移

障がい者手帳所持者の合計は、令和2年度の 2,258 人から令和7年度の 2,001 人と 257 人減少しています。総人口は増加しているものの、手帳の新規取得者数に対して、死亡等による資格喪失者数の方が年々上回っているものと推測されます。

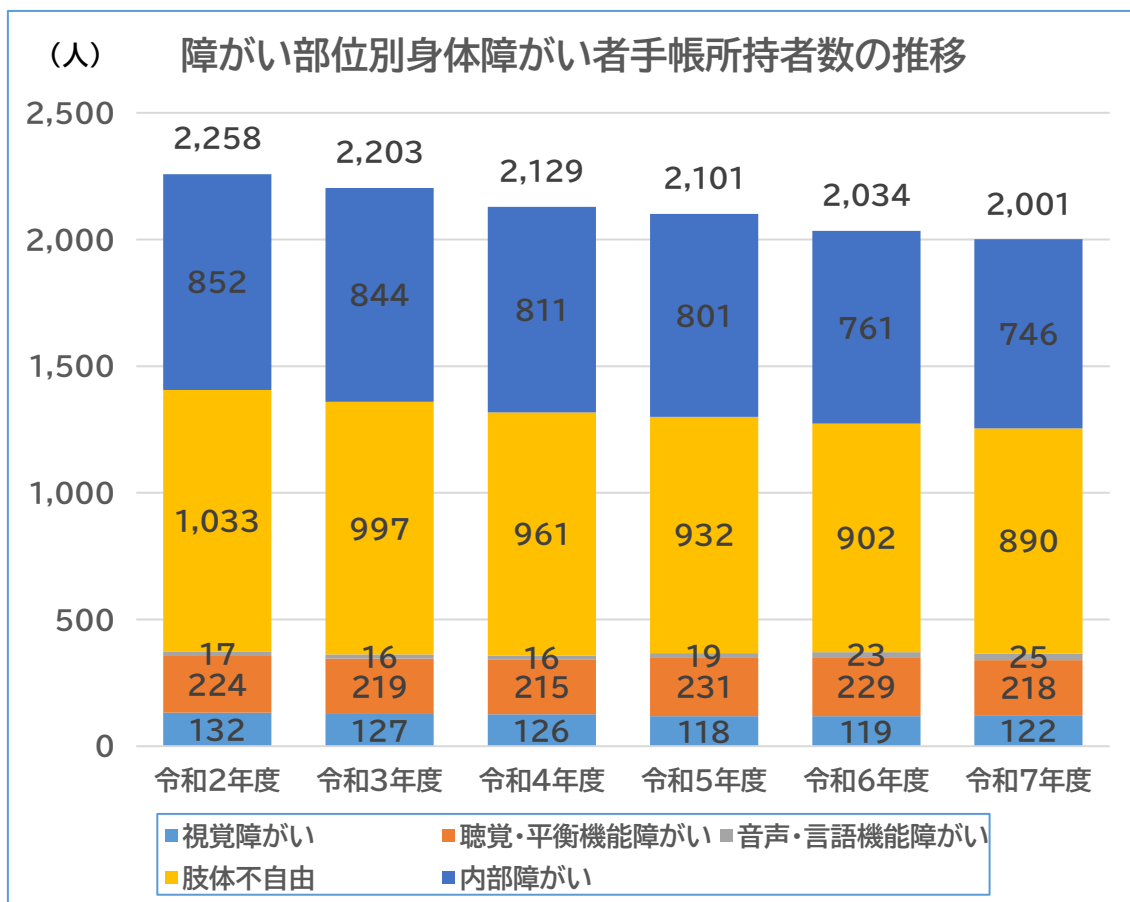
等級別にみると、令和7年度では「1級」が 640 人(32.0%)で最も多く、次いで「4級」475 人(23.7%)、「2級」298 人(14.9%)、「3級」294 人(14.7%)、「6級」163 人(8.2%)、「5級」131 人(6.5%)の順となっています。



資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(2)障がい部位別身体障がい者手帳所持者数の推移

身体障がい者手帳所持者を障がい部位別にみると、令和7年度では「肢体不自由」が890人(44.5%)で最も多く、次いで「内部障がい」746人(37.3%)、「聴覚・平衡機能障がい」218人(10.9%)、「視覚障がい」122人(6.1%)、「音声・言語機能障がい」25人(1.2%)の順となっています。

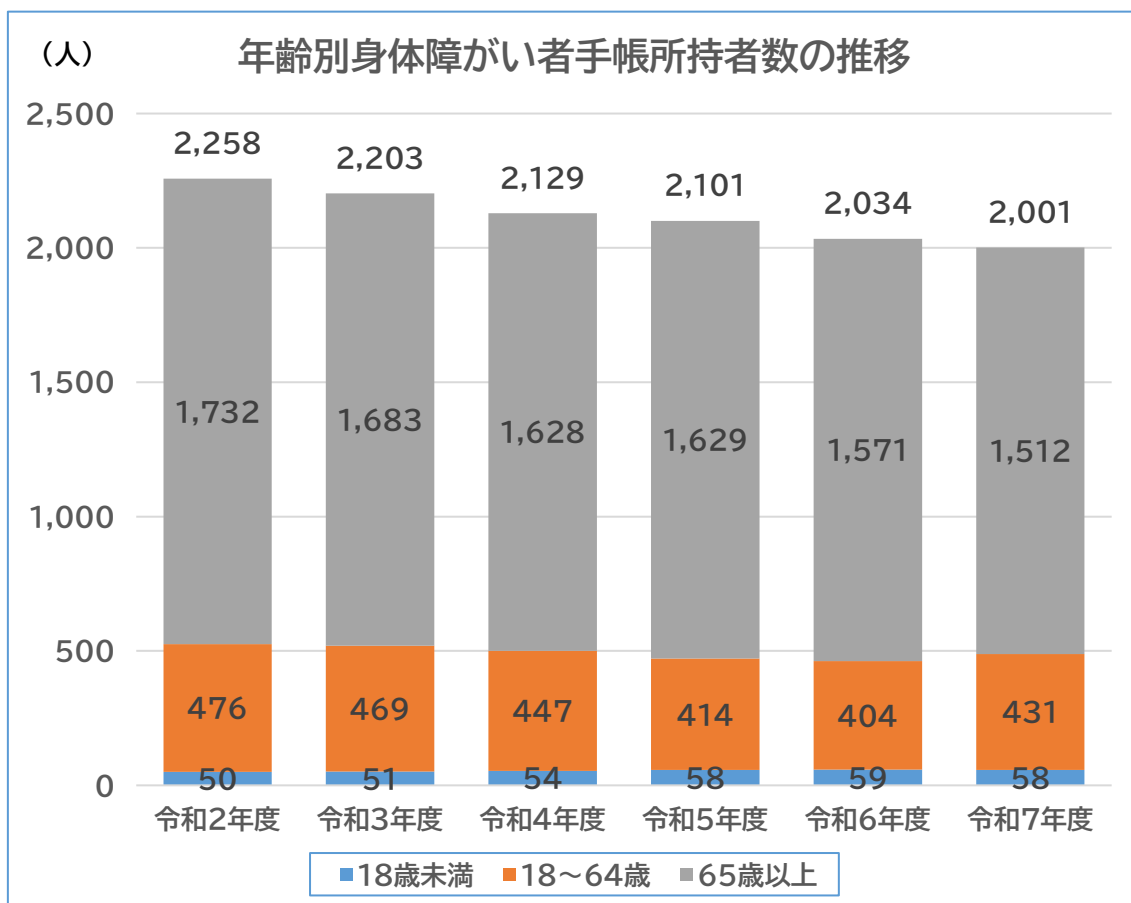


資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(3)年齢別身体障がい者手帳別所持者数の推移

身体障がい者手帳所持者を年齢別にみると、令和7年度では「65 歳以上」が 1,512 人(75.6%)で最も多く、次いで「18～64 歳」431 人(21.5%)、「18 歳未満」58 人(2.9%)の順となっています。

高齢者人口(65 歳以上)は令和6年度から減少に転じているものの、加齢に伴い身体障がい者手帳を取得する割合は、他の年齢と比較すると圧倒的に多い傾向にあります。



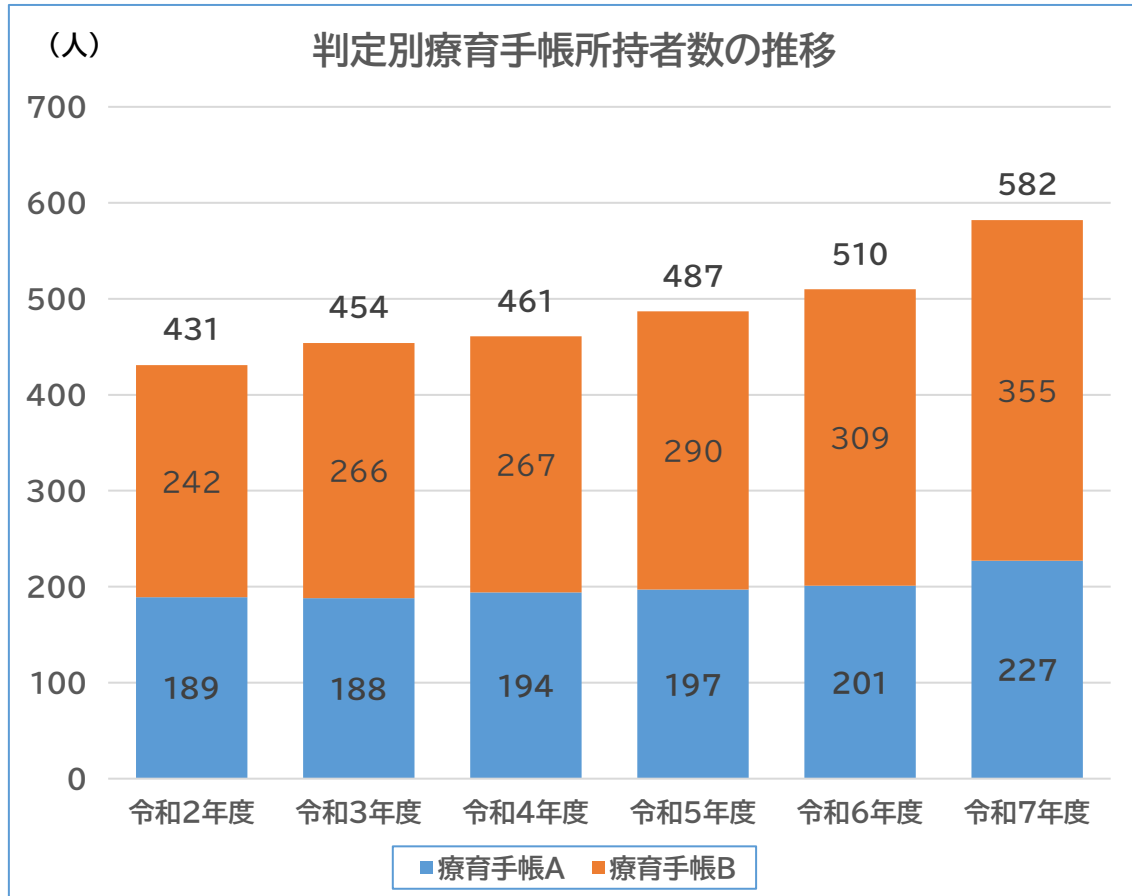
資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

4 療育手帳の所持状況

(1) 判定別療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者の合計は、令和2年度の431人から令和7年度の582人と151人増加しています。

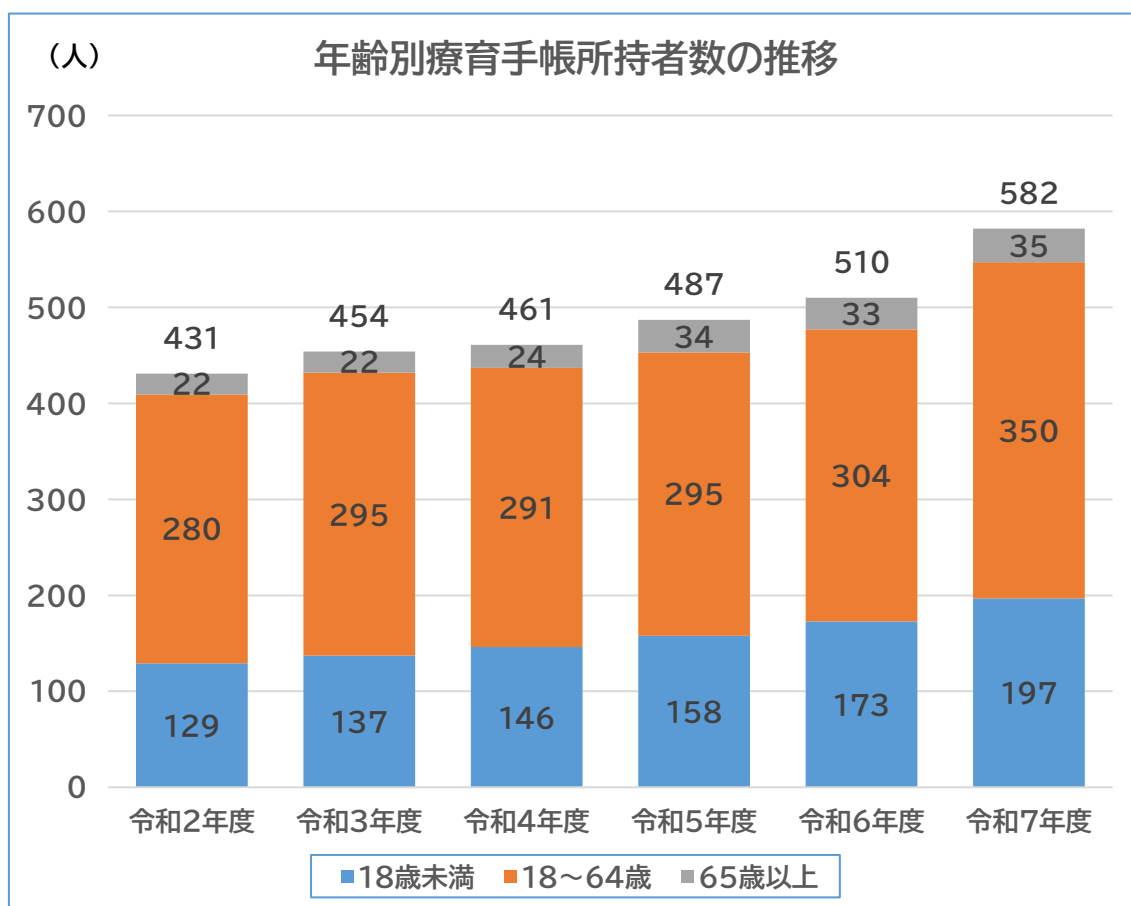
判定別にみると、令和7年度では「療育手帳A」が227人(39.0%)、「療育手帳B」が355人(61.0%)となっています。



資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(2)年齢別療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者を年齢別にみると、令和7年度では「18～64 歳」が 350 人（60.1%）で最も多く、次いで「18 歳未満」197 人（33.8%）、「65 歳以上」35 人（6.0%）の順となっています。

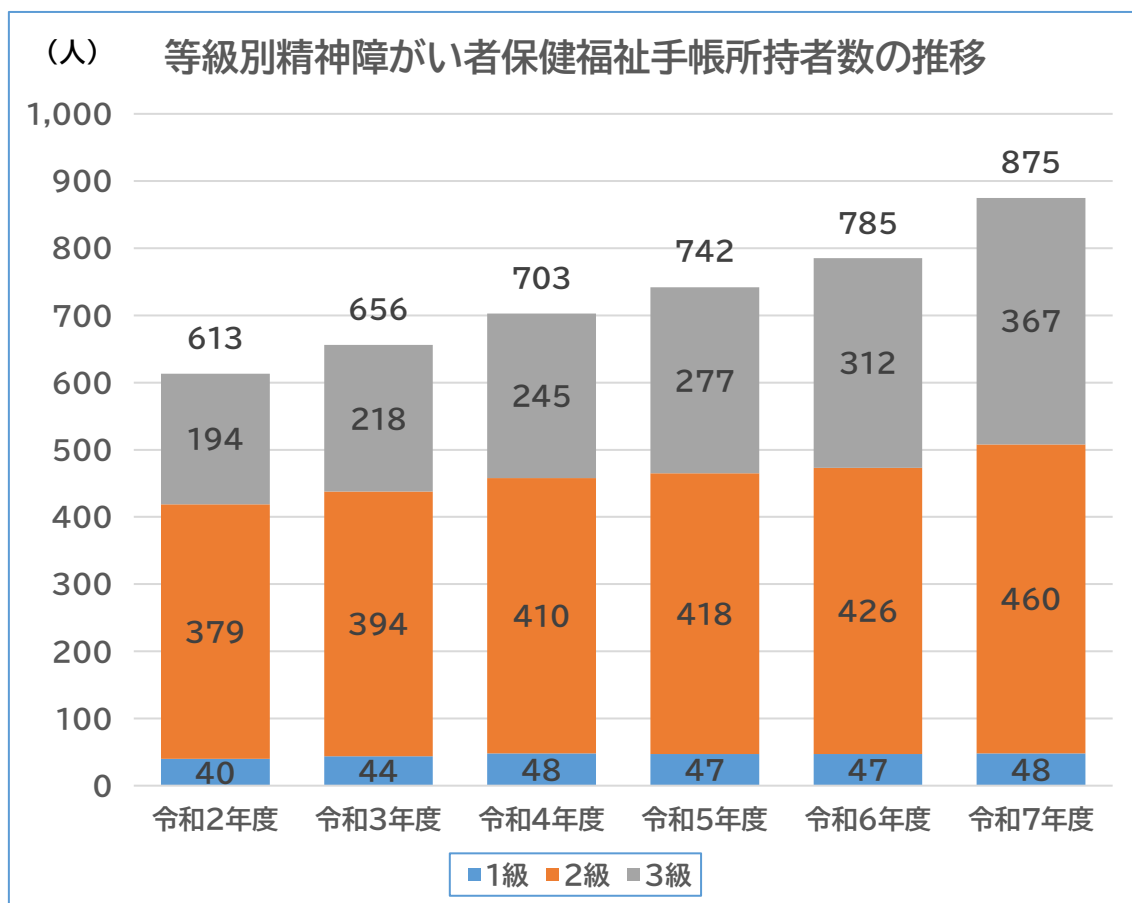


資料：福祉課障がい福祉係（各年度3月末現在）

5 精神障がい者保健福祉手帳の所持状況

(1) 等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移

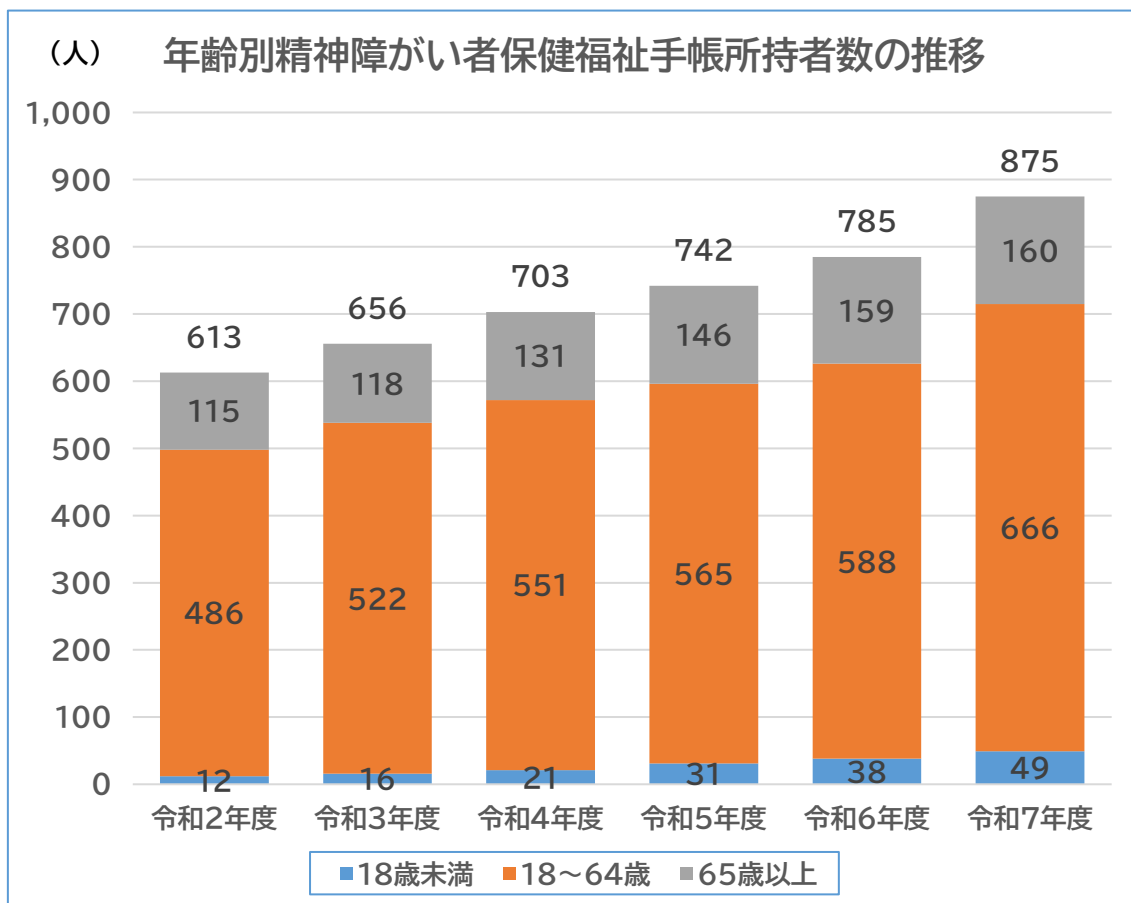
精神障がい者保健福祉手帳所持者の合計は、令和2年度の 613 人から令和7年度の 875 人と 262 人増加しています。等級別にみると、令和7年度では「2級」が 460 人(52.6%)で最も多く、次いで「3級」367 人(41.9%)、「1級」48 人(5.5%)の順となっています。



資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(2)年齢別精神障がい者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障がい者保健福祉手帳所持者を年齢別にみると、令和7年度では「18～64歳」が666人(76.1%)で最も多く、次いで「65歳以上」160人(18.3%)、「18歳未満」49人(5.6%)の順となっています。



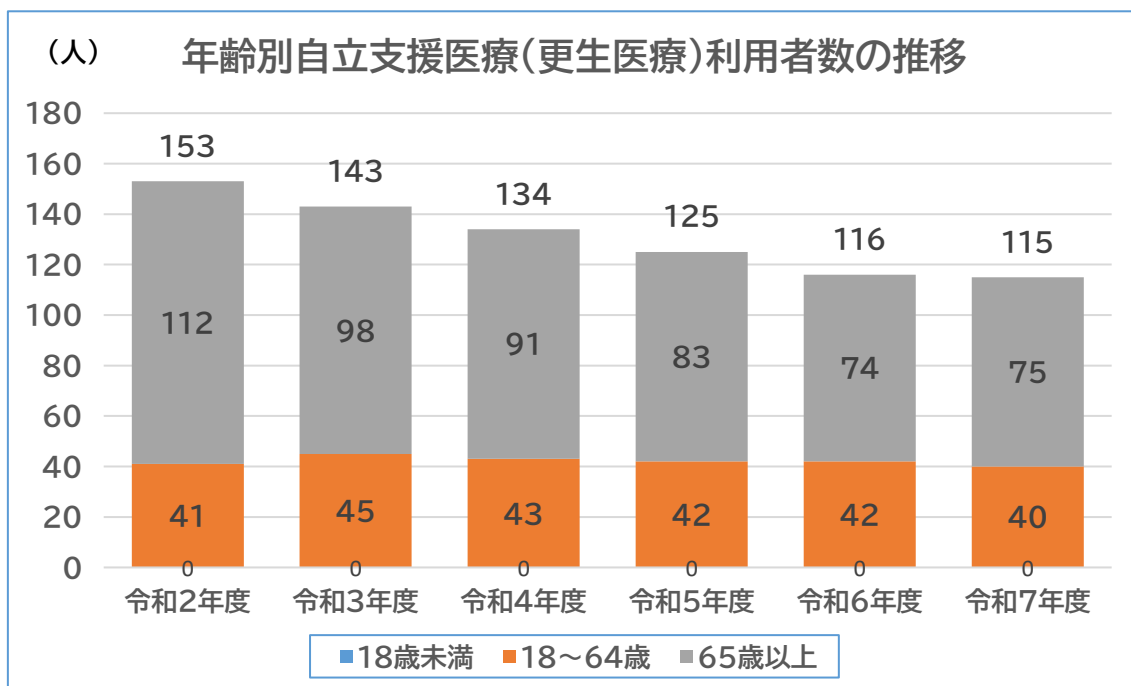
資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

6 自立支援医療利用者の状況

(1) 年齢別自立支援医療(更生医療)利用者数の推移

自立支援医療(更生医療)の利用者数は、令和2年度の 153 人から令和7年度の 115 人と38人減少しています。

年齢別にみると、令和7年度では「65 歳以上」が 75 人(65.2%)で最も多く、次いで「18～64 歳」40 人(34.8%)の順となっています。

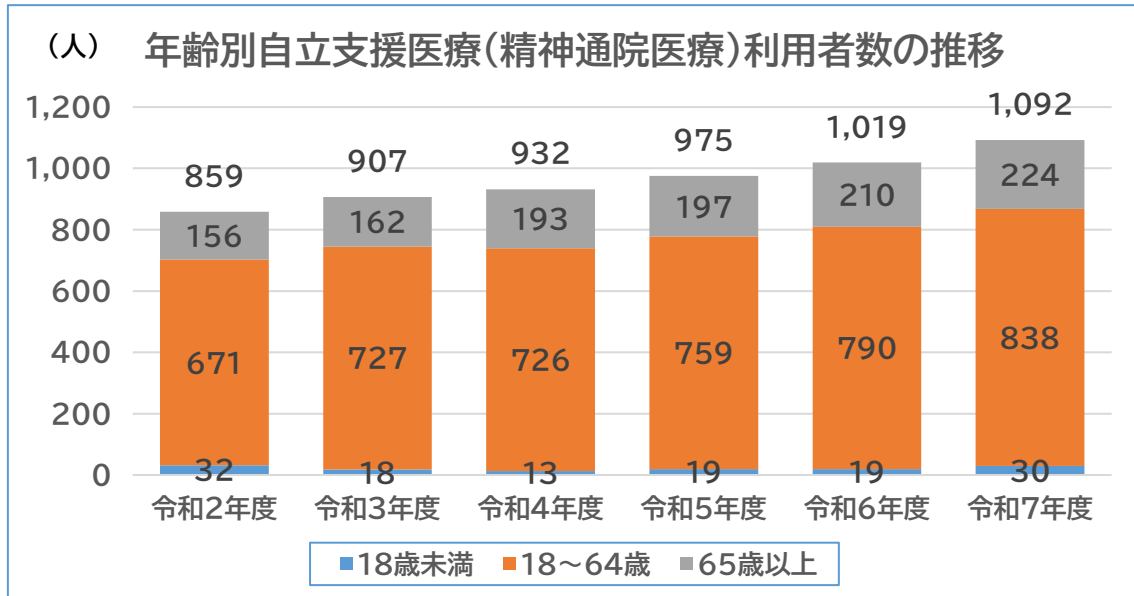


資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(2) 年齢別自立支援医療(精神通院医療)利用者数の推移

自立支援医療(精神通院医療)の利用者数は、令和2年度の 859 人から令和7年度の 1,092 人と233人増加しています。

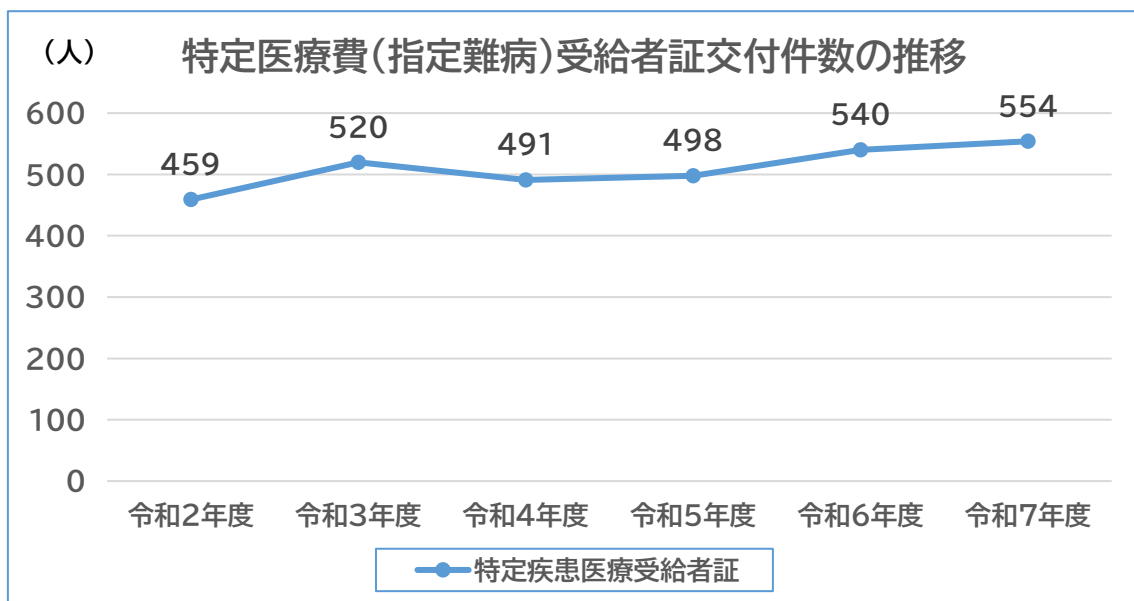
年齢別にみると、令和7年度では「18～64 歳」が 838 人(76.7%)で最も多く、次いで「65 歳以上」224 人(20.5%)、「18 歳未満」30 人(2.8%)の順となっています。



資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(3)特定医療費(指定難病)受給者証交付件数の推移

特定医療費(指定難病)受給者証交付件数は、令和3年度の459人から令和7年度の554人と95人増加しています。



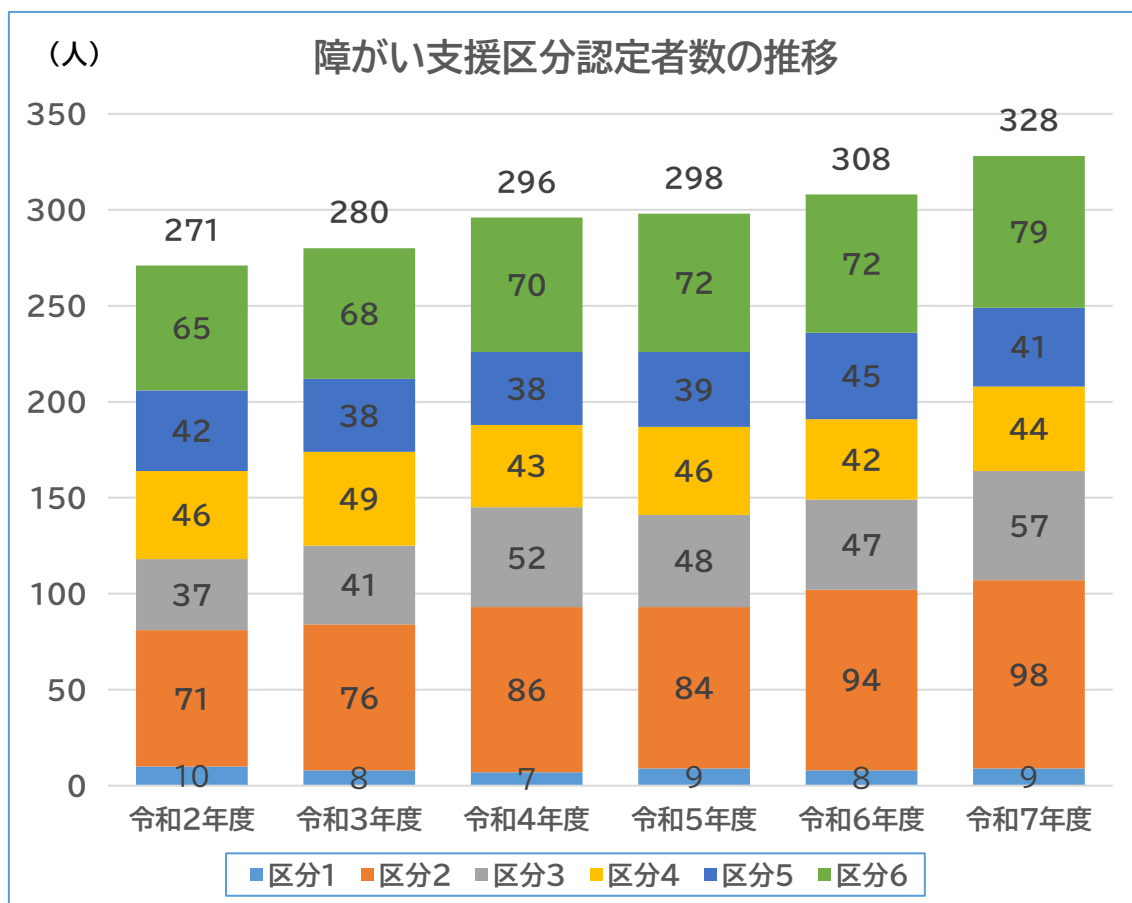
資料:福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所(各年度4月末現在)

7 障がい支援区分の状況

(1)障がい支援区分認定者数の推移

障がい支援区分認定者数は、令和3年度の271人から令和7年度の328人と57人増加しています。

区分別にみると、令和7年度では「区分2」が98人(29.9%)で最も多く、次いで「区分6」79人(24.1%)の順となっています。

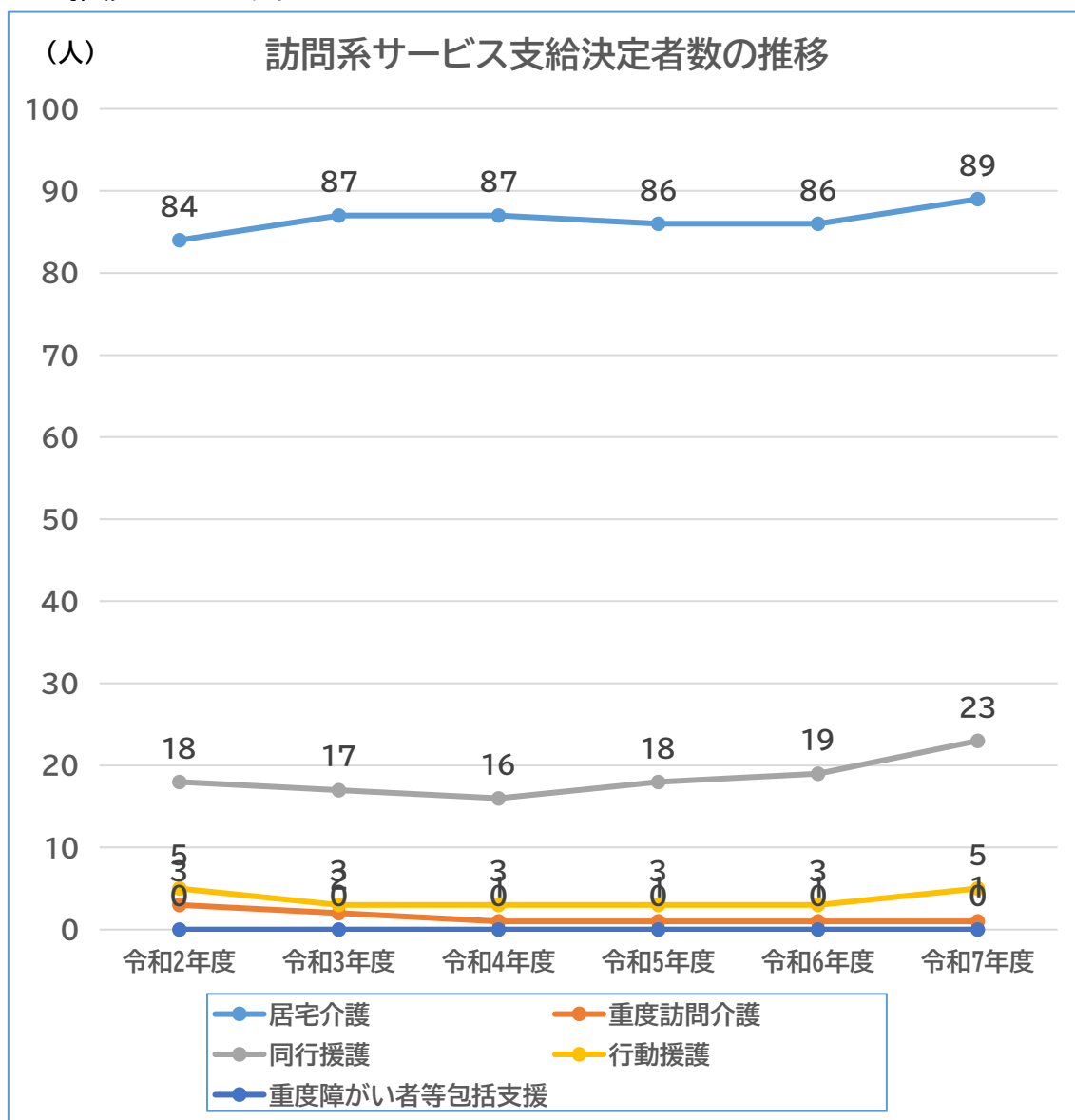


資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

8 サービス支給決定の状況

(1) 訪問系サービス支給決定者数の推移

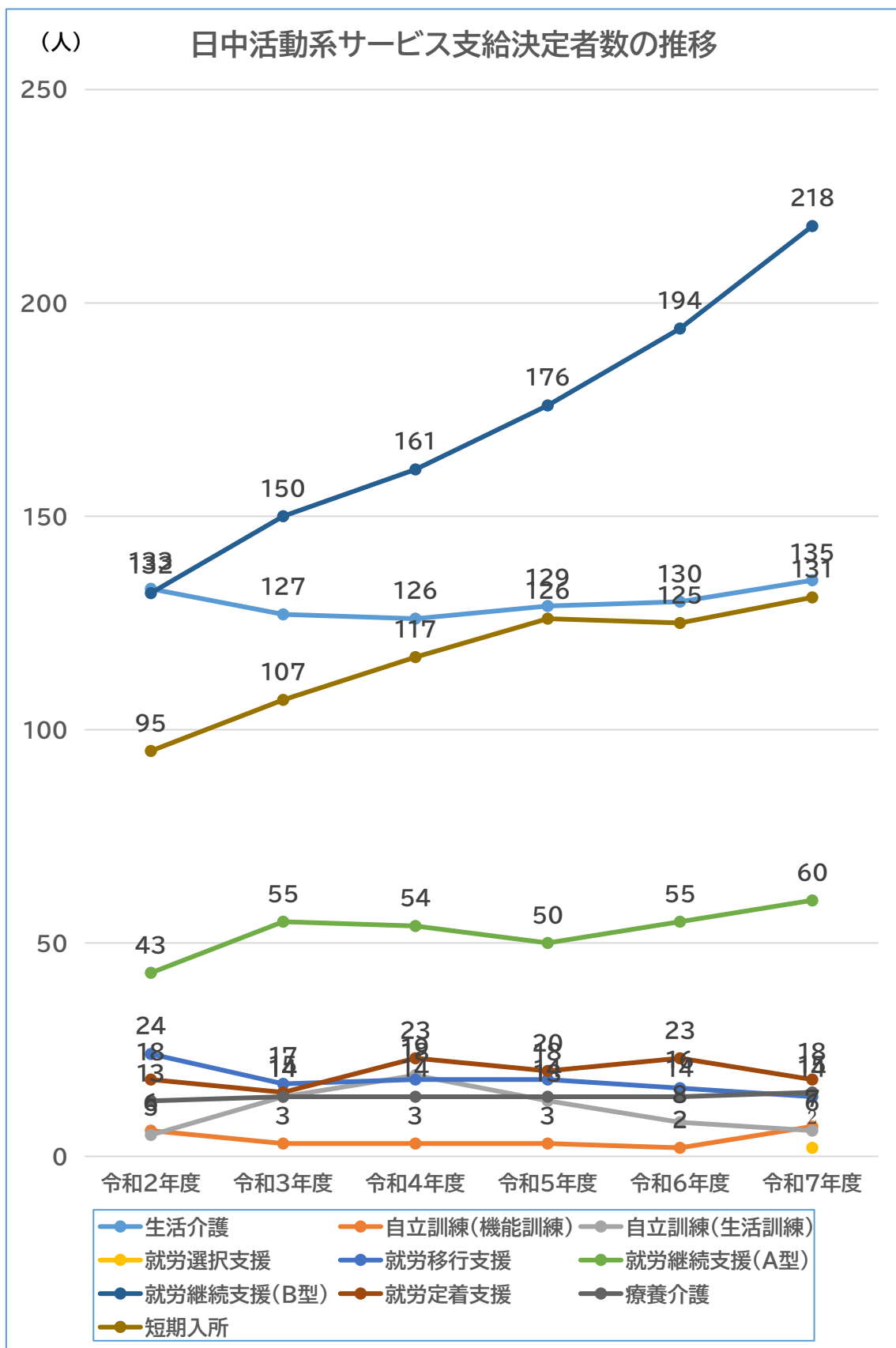
訪問系サービス支給決定者数は、年度ごとの増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。



資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(2) 日中活動系サービス支給決定者数の推移

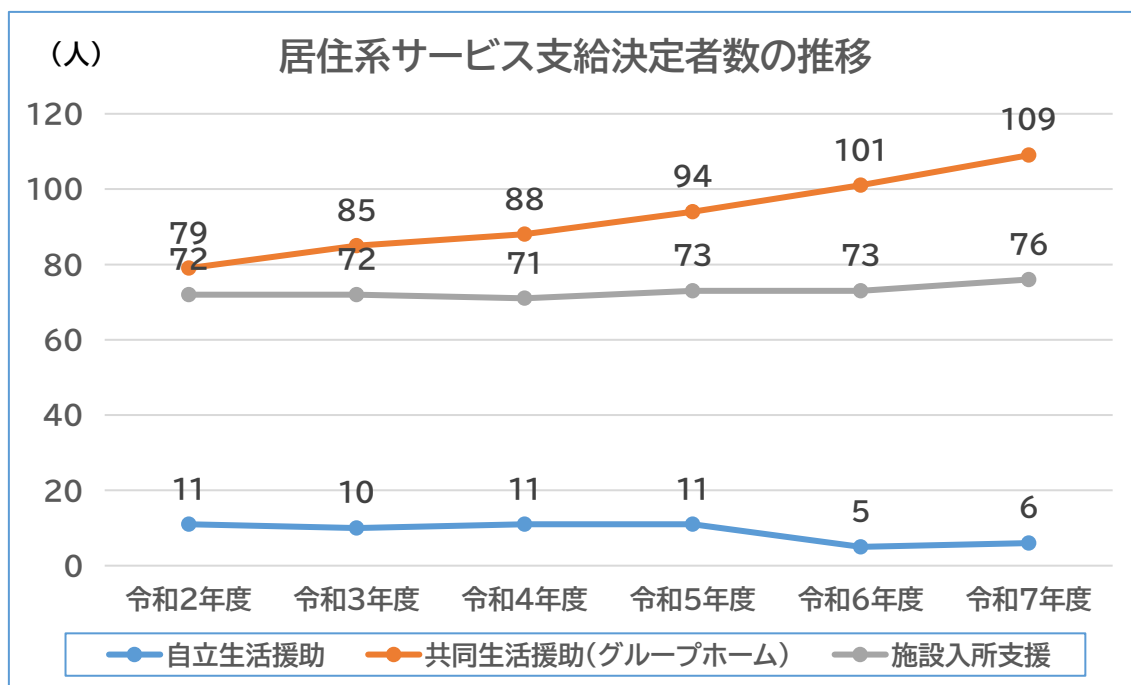
日中活動系サービス支給決定者数は、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)及び短期入所については、概ね増加傾向にあります。その他のサービスについては、年度ごとの増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。



資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(3) 居住系サービス支給決定者数の推移

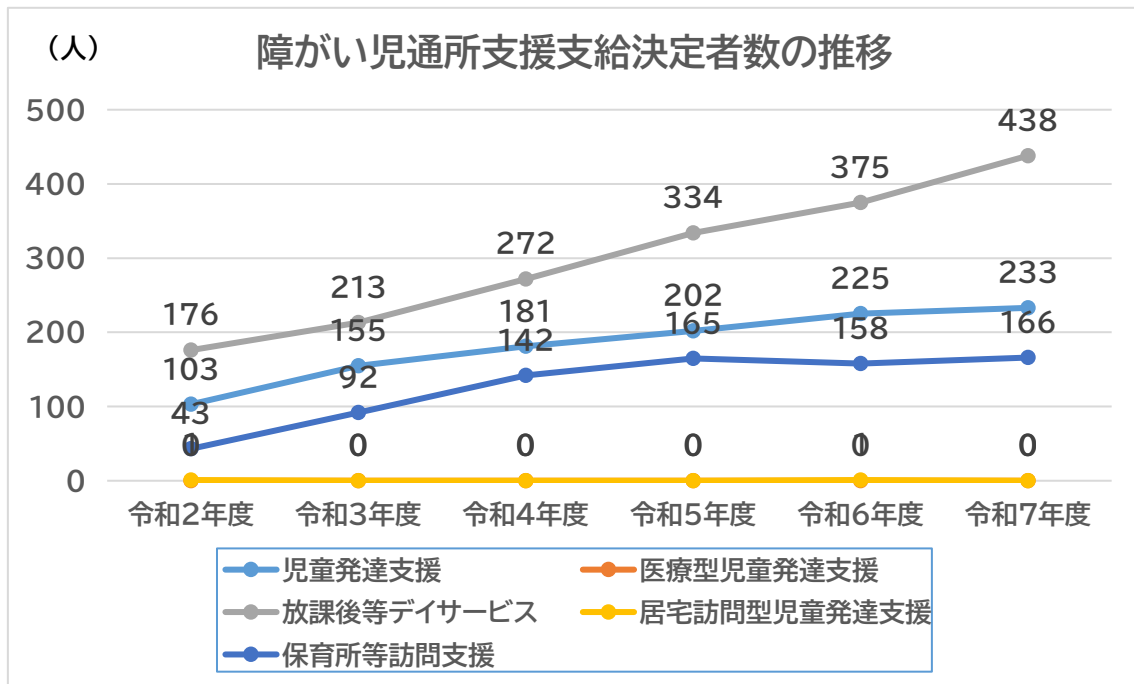
居住系サービス支給決定者数は、共同生活援助(グループホーム)については、概ね増加傾向にあります。施設入所支援、自立生活援助については、年度ごとの増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。



資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(4) 障がい児通所支援支給決定者数の推移

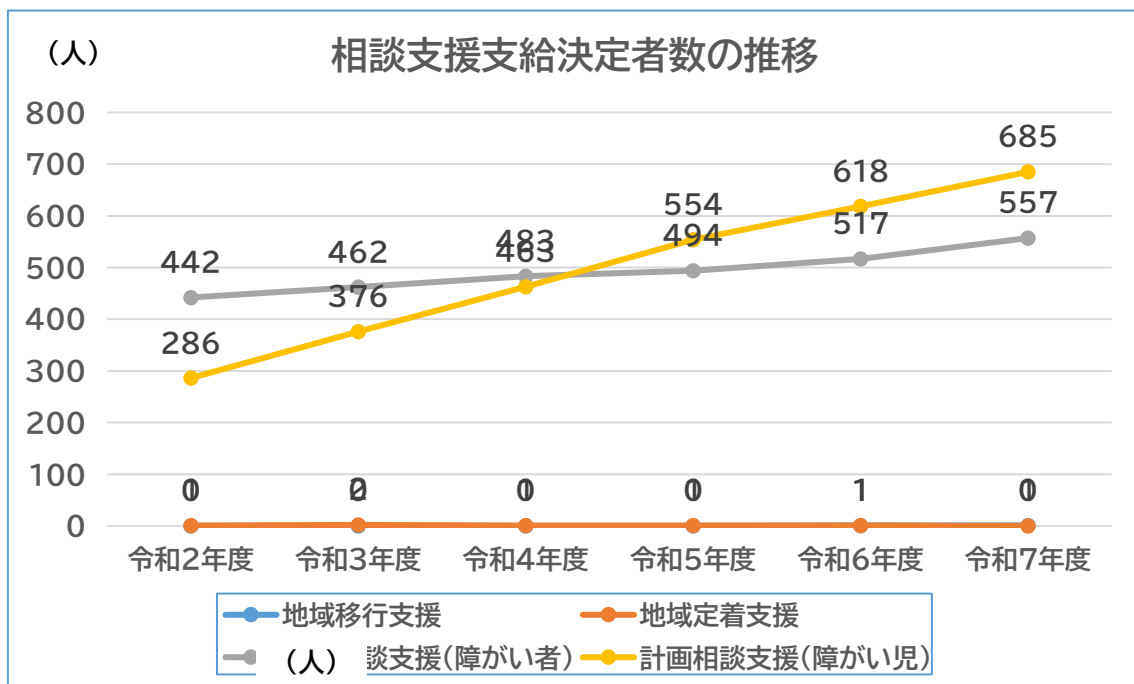
障がい児通所支援支給決定者数は、放課後等デイサービス、児童発達支援及び保育所等訪問支援については、毎年著しい増加傾向にあります。医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については、ほぼ支給決定の実績がありません。



資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

(5)相談支援支給決定者数の推移

相談支援支給決定者数は、計画相談支援のうち障がい者、障がい児ともに、毎年著しい増加傾向にあります。地域移行支援、地域定着支援については、ほぼ支給決定の実績がありません。

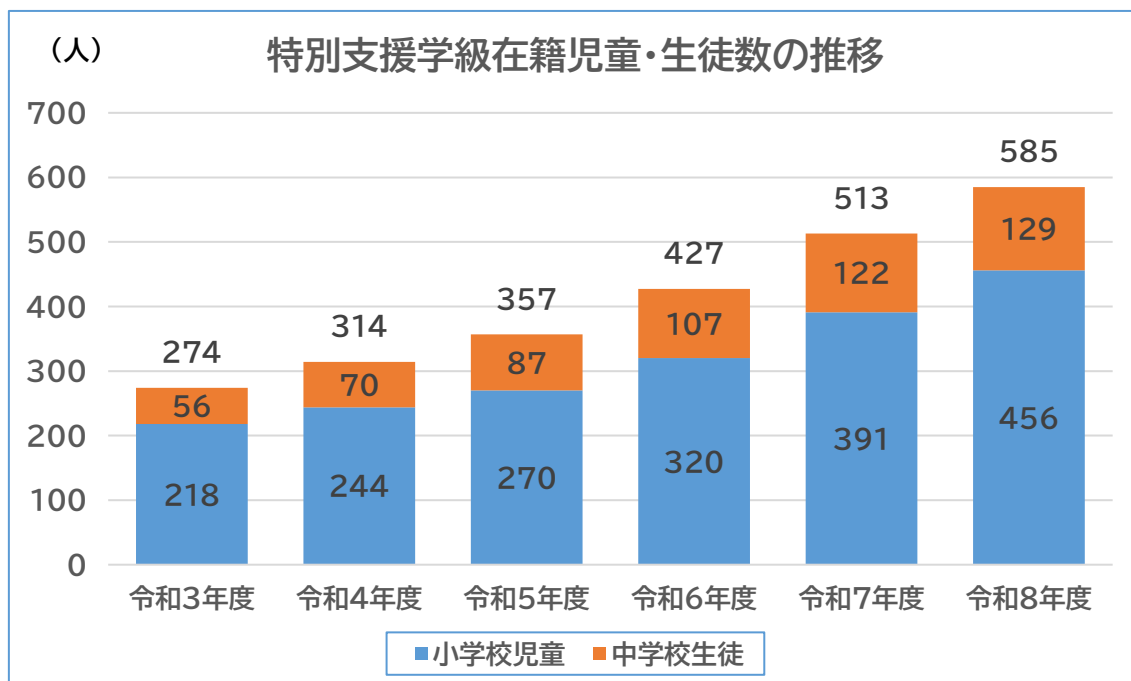


資料:福祉課障がい福祉係(各年度3月末現在)

9 障がい児の状況

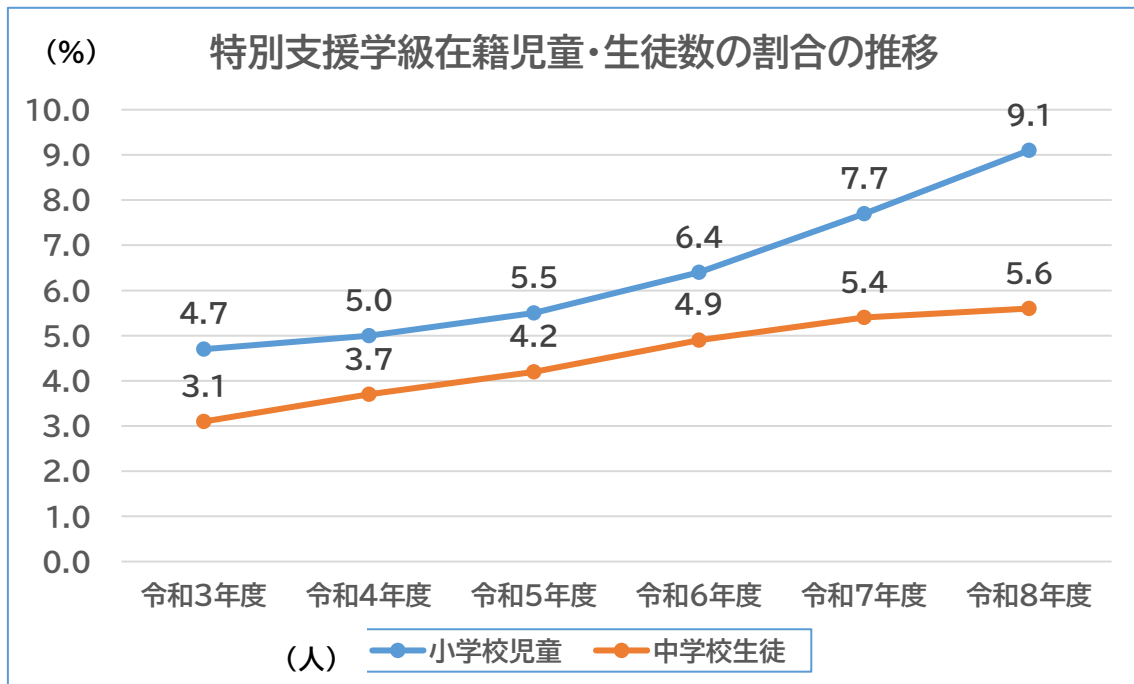
(1)特別支援学級児童・生徒数の推移

特別支援学級児童・生徒数は、小学生は令和3年度の 218 人から令和8年度の 456 人と 238 人増加しています。また、中学生は令和3年度の 56 人から令和8年度の 129 人と 73 人増加しています。



資料:学校教育課学務係(各年度5月1日現在)

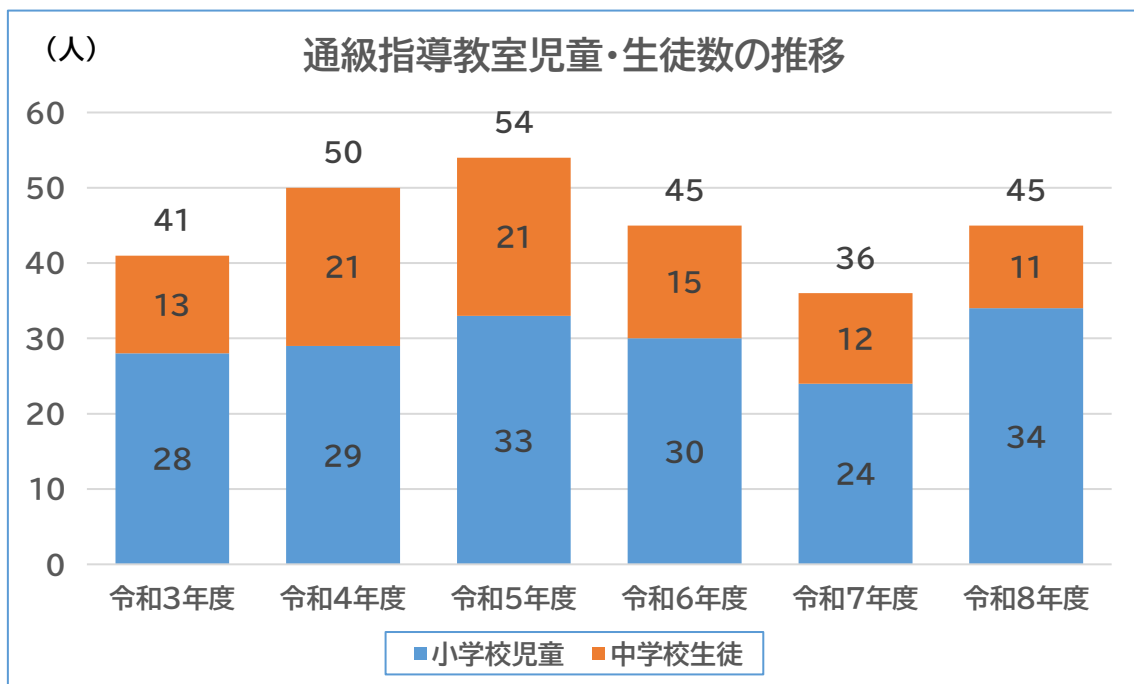
全児童・生徒数における特別支援学級児童・生徒数の割合は、小学生は令和3年度の 4.7%から令和8年度の 9.1%と 4.4%増加しています。また、中学生は令和3年度の 3.1%から令和8年度の 5.6%と 2.5%増加しています。



資料:学校教育課学務係(各年度5月1日現在)

(2)通級指導教室児童・生徒数の推移

通級指導教室児童・生徒数は、年度ごとの増減はあるものの、概ね横ばいで推移しています。また、通級指導教室の教室数は、小学校は 3 教室(神興・福間・津屋崎)で中学校は3教室(福間・福間東・津屋崎)で対応しています。



資料:学校教育課学務係(各年度5月1日現在)

10 アンケートでみる市の状況

(1)障がい者及び一般市民を対象としたアンケート調査

①調査の目的

「第4期福津市障がい者計画・第8期福津市障がい福祉計画及び第4期福津市障がい児福祉計画」策定の基礎資料として、市民の日常生活の状況や福祉に関する意識、意向などを把握することを目的として実施しました。

②調査対象者

- ・障がい者用調査：福津市在住の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証の所持者などを対象に、無作為に抽出。
- ・一般市民用調査：福津市在住の20歳以上の市民の方を対象に、無作為に抽出。

③調査方法

- ・障がい者用調査
 - ・配布方法：アンケート用紙を郵送にて配布
 - ・回収調査：アンケート用紙を返信用封筒にて回収
- ・一般市民用調査
 - ・配布方法：はがきに印刷したQRコードを郵送にて配布
 - ・回収方法：QRコードでアクセスしたアンケートに入力してもらい回収

④調査期間

令和8年2月2日から令和8年2月28日まで

⑤回収状況

	配布数	回答数	有効回答率
障がい者用調査	3,000 件	1,510 件	50.3%
一般市民用調査	2,000 件	391 件	19.6%

⑥集計上の注意

- ・端数処理の関係上、構成比(%)の計が100%とならないことがあります。
- ・図中の構成比(%)は小数第2位以下を四捨五入したものです。
- ・複数回答の設問は、全ての構成比(%)を合計すると100%を超える場合

があります。

・図中の”n=”は、各設問の対象者数を表しています。

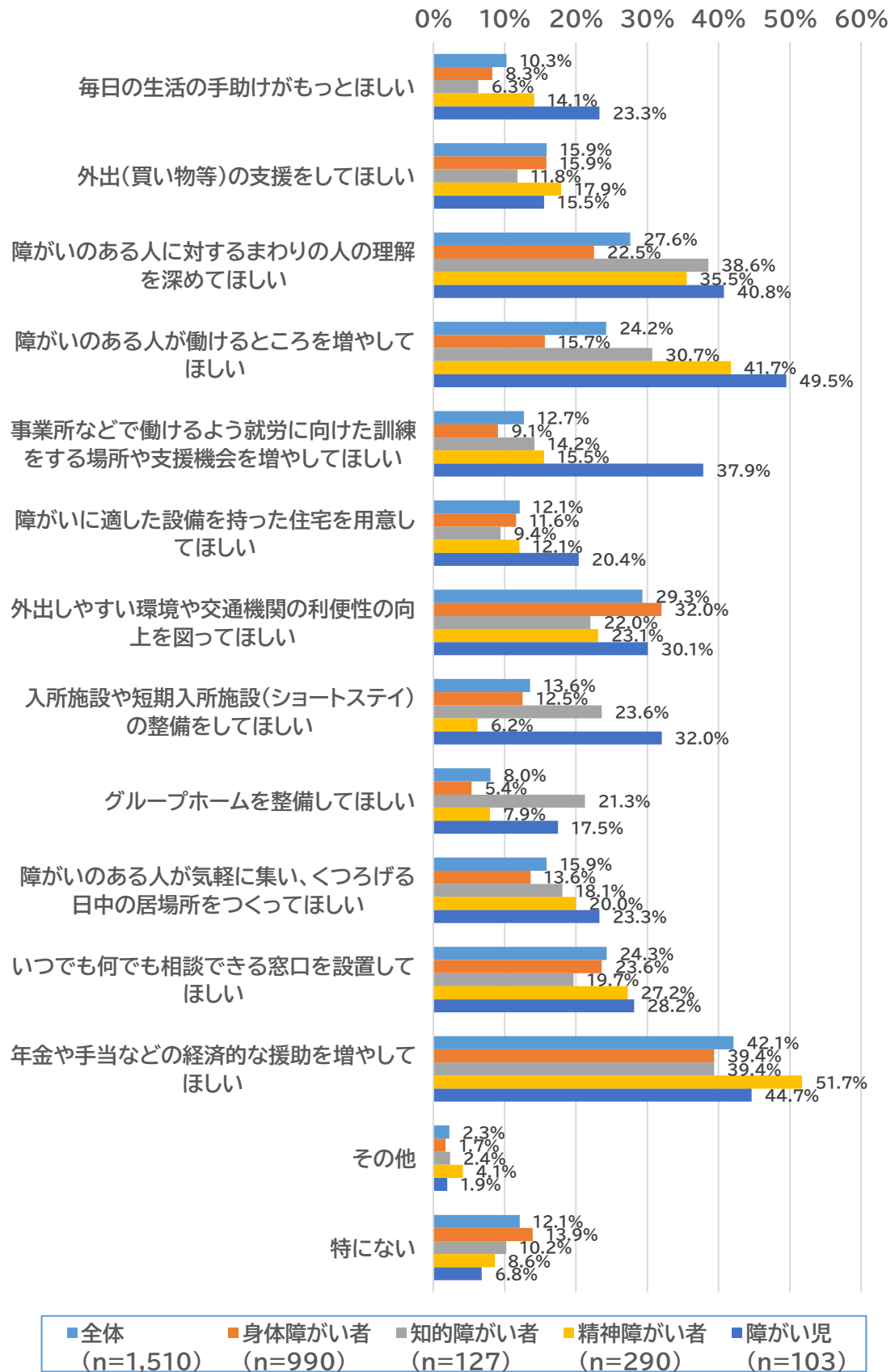
⑥障がい者用アンケート一部抜粋

・障がい者に対する支援として、どのようなことを充実すべきだと思いますか。

「年金や手当などの経済的な援助を増やしてほしい」が 42.1%で最も高く次いで「外出しやすい環境や交通機関の利便性の向上を図ってほしい」29.3%、「障がいのある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい」27.6%の順となっています。

知的障がい者や精神障がい者では、「年金や手当などの経済的な援助を増やしてほしい」、障がい児では、「障がいのある人が働けるところを増やしてほしい」などの割合が高くなっています。

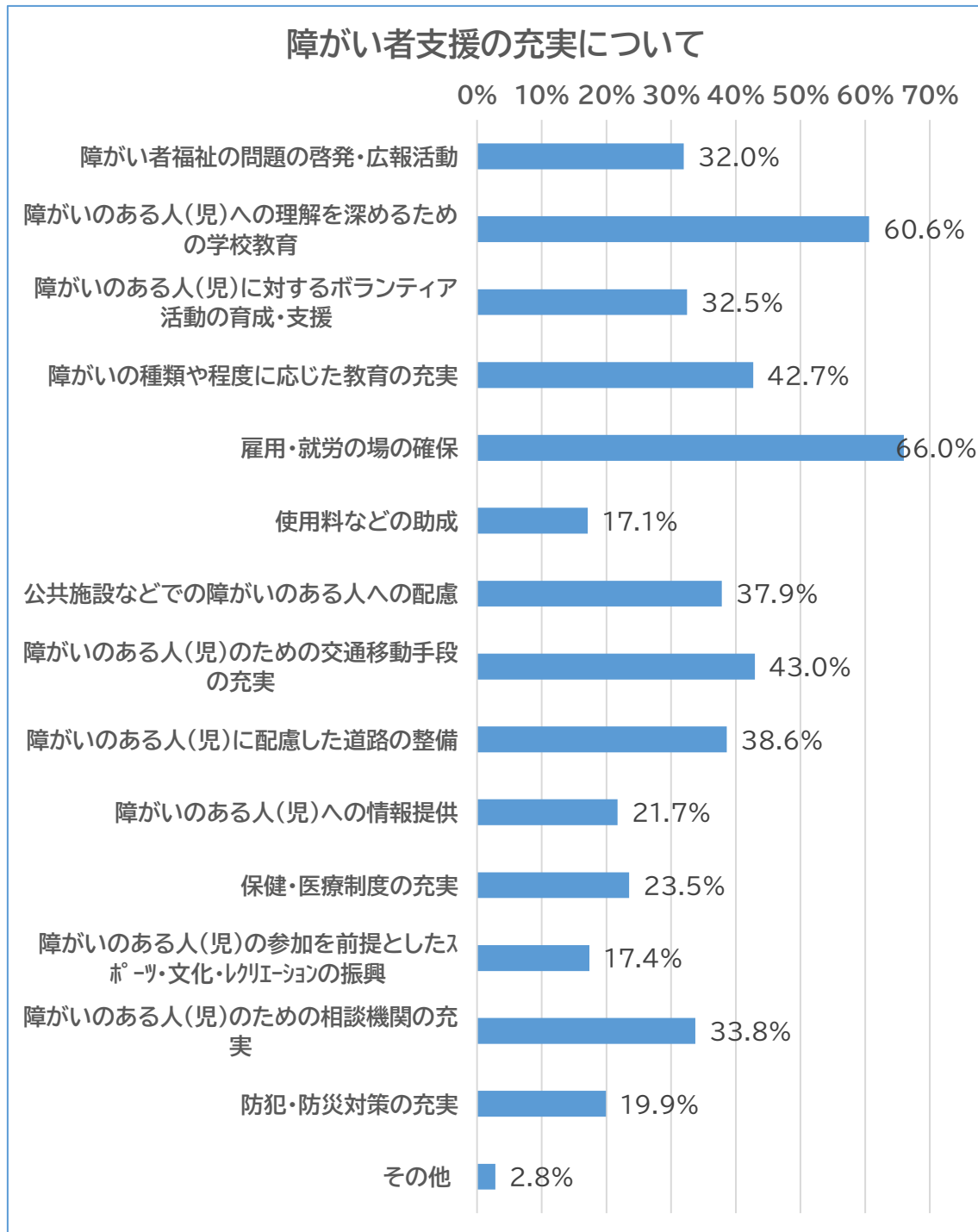
障がい者支援の充実について



⑦一般市民用アンケート一部抜粋

・障がい者に対する支援として、どのようなことを充実すべきだと思いますか。

「雇用・就労の場の確保」が 66.0%で最も多く、次いで「障がいのある人(児)への理解を深めるための学校教育」60.6%、「障がいのある人(児)のための交通移動手段の充実」43.0%の順となっています。



(2)障がい福祉サービス事業者を対象としたアンケート調査

①調査の目的

「第4期福津市障がい者計画・第8期福津市障がい福祉計画及び第4期福津市障がい児福祉計画」策定の基礎資料として、サービス提供事業者の事業の状況や今後の事業展開、障がいのある人の現状などを把握することを目的として実施しました。

②調査対象者

福津市内の障がい福祉サービス事業者

③調査方法

アンケート用紙のデータをインターネットメールで送信、後日返信

④調査期間

令和8年6月10日から令和8年7月10日まで

⑤回収状況

	配布数	回答数	有効回答率
障がい福祉サービス事業者調査	64 件	00 件	00.0%

⑥集計上の注意

- ・端数処理の関係上、構成比(%)の計が100%とならないことがあります。
- ・図中の構成比(%)は小数第2位以下を四捨五入したものです。
- ・複数回答の設問は、全ての構成比(%)を合計すると100%を超える場合があります。
- ・図中の”n=”は、各設問の対象者数を表しています。

(3)障がい者関連団体を対象としたアンケート調査

①調査の目的

「第4期福津市障がい者計画・第8期福津市障がい福祉計画及び第4期福津市障がい児福祉計画」策定の基礎資料として、障がい者施策に関する課題・問題点や今後の要望などを把握することを目的として実施しました。

②調査対象者

福津市内の障がい者関連団体(2団体)

③調査方法

団体の総会時にアンケート用紙を直接配布、後日回収

④調査期間

令和8年 5 月 20 日から令和8年 6 月 19 日まで

⑤調査結果

- ・活動内容や活動上の課題について
 - ・当協会は、市在住の身体障がい者団体であり、月に1度の例会では情報共有、悩み、相談の場としています。会員が孤立することなく、声掛けによって楽しい生活を送ることが目的です。
 - ・会員の高齢化により、こういった活動ができるか難しくなっています。
 - ・入院やデイサービスを利用している会員が増えています。
- ・地域生活への移行に関して
 - ・地域の理解と周知が必要です。また、移動のための交通整備(ミニバス等)が必要です。
- ・行政へ望むこと
 - ・福祉課担当職員の異動が早すぎるため、制度等の知識不足が生じ、サービスの低下に繋がる恐れがあります。
 - ・障がい者とその親がともに住める施設を希望します。
- ・その他ご意見ご要望について
 - ・当協会では手帳所持者が把握できないため、当協会の活動や積極的な加入促進について、窓口にて働きかけてほしい。

11 統計やアンケートから見えてきた市の課題

第2章で示した統計データやアンケート調査結果から、本市の障がい福祉を取り巻く現状を整理すると、次のような課題が明らかとなっています。

(1)障がい特性やライフステージの変化に応じた支援体制の充実

障がい者手帳の所持状況を見ると、身体障がい者手帳所持者は減少傾向にある一方で、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳所持者は増加しており、特に精神障がい者保健福祉手帳所持者の増加が顕著となっています。

また、障がい児通所支援や特別支援学級在籍児童・生徒数も年々増加しており、発達障がいを含めた子どもへの支援ニーズが高まっています。

このため、乳幼児期から成人期、高齢期まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を充実させることが求められています。

(2)地域生活を支える相談支援体制のさらなる充実

障がい支援区分認定者や共同生活援助(グループホーム)利用者は増加しており、障がいのある人が地域で生活するための支援ニーズは今後も高まることが予想されます。

また、アンケート調査では、相談支援や福祉サービスに対する要望も多く寄せられており、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援体制の整備が重要となっています。

このため、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実や、地域生活支援拠点等の機能強化、多機関が連携した支援体制づくりが必要です。

(3)障がい児支援と家族支援のさらなる充実

児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の利用は大きく増加しており、障がい児支援の需要は年々高まっています。

また、特別支援学級在籍児童・生徒数の増加からも、学校教育と福祉、保健、医療が連携した支援体制の重要性が増していることが分かります。

今後は、早期発見・早期療育をはじめ、医療的ケア児への支援や家族への支援など、切れ目のない支援体制を構築していく必要があります。

(4)就労・社会参加を支える環境づくり

就労継続支援B型や共同生活援助(グループホーム)の利用者数は増加しており、地域で生活しながら働くことを希望する障がいのある人が増えていることがうかがえます。

一方で、一般就労への移行や定着、地域活動への参加については引き続き支援が必要であり、一人ひとりの能力や希望に応じた就労支援や社会参加の機会を充実させていくことが求められます。

(5)共生社会の実現に向けた地域づくり

アンケート調査では、障がいへの理解促進や情報提供、災害時の支援などについて様々な意見が寄せられており、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域づくりへの期待が高いことがうかがえます。

今後は、障がいに対する理解促進や合理的配慮の普及、情報アクセシビリティの向上、さらには防災・防犯対策や地域住民との交流促進などを通じて、誰もが支え合いながら暮らすことができる共生社会の実現を目指していく必要があります。